

商品自動車の減免申請手続(第二段階)

提出期限：自動車税の納期限(5月31日・・・土、日曜日の場合は翌月曜日)
※早めの申請をお願いします。

- 必要書類：①自動車税減免申請書 (同封済・各自記入して下さい)
②自動車税減免申請内訳書 (同封済・各自記入して下さい)
③その年度の自動車税納税通知書又は領収証書の写し (各自用意)
④古物商許可証の写し (各自用意)
⑤(財)日本自動車査定協会の発行する商品中古自動車証明書 (同封済)

申請先：岡山県自動車税事務所 課税管理課
〒703-8245
岡山市藤原12
TEL(086)273-9295

減免の対象要件

減免を受けようとする中古自動車販売業者の方に係るすべての自動車税について滞納がないこと。および、その年度に係るすべての自動車税の年額税が納期限までに納付されていること。

※注意

商品自動車に係る自動車税だけを納期限内に納付されていても、減免にはなりませんので、ご注意ください。

詳細は「商品自動車の自動車税減免のお知らせ」をご覧ください。

※(財)日本自動車査定協会岡山県支所のホームページよりダウンロードできます。

第二段階の自動車税減免申請書及び、内訳書の書き方については、インターネットで「査定協会岡山県支所」より検索し、「PDF書類ダウンロード」よりダウンロードしてください。

ウェブ

査定協会岡山県支所



URL

<http://www.jaa-i-okayama.org/>

(財)日本自動車査定協会 岡山県支所
TEL(086)273-5148